

に発展させられるのではないかと評者は考える。そのような可能性を持つ作品として、本書は高く評価されるべきである。

(小島敬裕・津田塾大学学芸学部)

浅井亜紀子；箕浦康子、『EPA インドネシア人看護師・介護福祉士の日本体験——帰国者と滞在継続者の10年の追跡調査から』明石書店、2020、451p.

日本とインドネシアの政府間で結ばれた経済連携協定（EPA）での取り決めに沿ってインドネシア人看護師・介護福祉士の候補者が2008年に来日し始めてから10年余りが経つ。この制度に沿って、2021年度までの累計でインドネシアから看護師候補者が700人余り、介護福祉士候補者は2,600人余りが来日した。同様のEPAで、2009年以降はフィリピンから、2014年以降はベトナムからの候補者の日本入国が続いている。この3カ国から2021年までの累計で8,000人近くの候補者が来日し、日本全国の病院や介護施設に雇われて患者や施設利用者のケア業務にあたっている。日本で看護師や介護福祉士の国家試験に合格できなかったために日本滞在期間が期限切れになったり、また合格しても家族の事情などから帰国した者も数多い。

高いコミュニケーション能力が必要とされる看護・介護分野における外国人労働者の本格的な受け入れは日本では初めての出来事である。このため、EPA制度での外国人受け入れは、事業開始当初よりマスメディアのほか、広範な分野にまたがる研究者の強い関心を引きつけるテーマとなった。看護学、福祉学、社会学、文化人類学、言語学など、実に様々なディシプリンの研究者が調査に乗り出した。その制度、日本語教育、国家試験、異文化コミュニケーションなどの課題について、すでに多くの研究結果が論文や書籍として発表されている。

約450ページという大部の本書も、その一つである。日本・インドネシア経済連携協定（JIEPA）に基づいて来日した第1陣から第4陣までの生活や意識の変化について当事者からの聞き取りをもとに追跡した労作だ。その期間が約10年間の長さ

にわたっている点に特徴がある。その間に日本やインドネシアで繰り返し面談した60人（うち国家試験合格者は29人）の事例について、仕事の状況、結婚や子育てを含む家族環境、母国の家族との関係などマイクロ・メゾ次元の変化に焦点をあてて調べた。そして、それぞれのライフステージにおける「主観的ウェルビーイング」（Subjective Well-beingの頭文字の「SWB」と表記）の変化と関連づけながら、国際移動に伴う諸問題を議論した点も独自性を有する。

この書評を書いている筆者は、インドネシアのEPA第1陣が来日する1年前の2007年に九州大学の研究拠点形成プロジェクト「日本の労働市場開放をめぐる国際社会学的研究——介護・看護分野を中心に」を立ち上げ、日本のほか、フィリピンやインドネシアの看護学など専攻の研究者を糾合した国際共同研究チームを組織した。以来、EPAでの人の移動に関わる学際的研究を断続的に進めてきた。それだけに、早い段階で設定した独自の研究方法論を用いてEPA候補者たちの動向を間断なく追った著者の研究成果には敬意を表したい。以下、その点を中心に紹介しながら、コメントしていきたい。

EPAの規定によって、インドネシア人が看護師コースに参加するには、母国で看護系の大学や専門学校を出たのち2年以上の看護師経験があることが必要である。だが、彼らは日本では看護師資格を持っていないため、日本語での国家試験に合格するまでは「看護師候補者」扱いとなる。この間は患者への注射はむろん、バイタイルサインを取ることもできない。こうした事実上の看護助手の扱いによって、母国で看護師資格を持つ候補者はプロの職業人としてのプライドが傷ついたとの報告は数多く存在する。

英語で「deskilling」（業務に必要なスキルのレベルを減じること）と表現されるこの点も、本書はSWBの変容に注目しながら議論している。日本語の集合研修中に経て高くなっていたSWBは、病院に配属されて看護助手扱いになってから低下する傾向がある。このジレンマは、国家試験に合格し正看護師になって解消されるように思われるが、合格後も新人ナース扱いで、夜勤もやらせてもら

えずなどで、再びプライドが傷つけられる場合もあるという。

EPAで日本に入国したインドネシア人のうち、累計ですでに千人単位の元候補者が母国に帰国したとみられる。日本で国家試験に合格することができずに帰国したケースが大半だが、国家試験に合格しながらも様々な事情で帰国したケースも少なくない。第IV部「帰国者たちのその後」は、著者が面談できた45名の帰国者（元看護師候補者が27人、元介護福祉士候補者が18人。うち16名は国家試験に合格）の職業選択が紹介されている。著者は、①インドネシアで得た看護師・助産師の資格を活かす、②日本で得た知識やスキルを活かす、③それ以外の第三の道——の三つに分類し、帰国後の新たなライフヒストリーを、SWBの上昇や低下と関連づけながら論じている。そして、家族環境、職場や収入の状況などによってSWBのレベルは異なることを報告している。

ここでは、事例は限られるものの、大変興味深い調査結果が報告されている。元看護師候補者である調査対象者のうち、日本の国家試験の不合格者は6割が母国で看護師になっていたが、合格者が看護師になる割合は1割しかなかった。国家試験に合格した者は、その高い日本語能力を買われて給料が良い日系企業に勤める者が多い。インドネシアにおける看護師の給与水準は日本の数分の一であり、日本での看護師資格と高度な日本語能力がある者は高収入が得られる医療サービスなどの会社に雇用されているという。

調査に応じた元介護福祉士候補者では、国家試験の可否に関わらず約3割が日系企業に勤め、看護師になるのは1割にすぎない。この調査対象者の大多数は母国の看護学校で学んだが、看護師や助産師として働いていたのは15名で、全体の3分の1にすぎなかった。著者は「EPAは、看護技術の移転という側面からみると、必ずしも成功しているとはいえない」（p. 299）と指摘する。

この点は、インドネシア側にとっても重要である。JIEPA交渉時にインドネシア政府側委員だった有力財界人のラフマツ・ゴベル氏はこの協定発効からまもないころ、「インドネシアにとって看護人材を養成するのに最良の機会である」と面

談した筆者に述べ、日本での研修や実務を経験したEPA人材による母国での看護レベルの向上に大きな期待を示していたからである〔大野・比留間2021: 42〕。

では、彼らの日本体験が母国で活かされる点がないのかといえば、そうではなさそうである。本書が紹介する多くの帰国者の語りの中で頻繁に登場するのは、医療や福祉の現場における日本的な職務規律である。日本では全般に仕事のオンとオフの切り替えがはっきりし、ダブルチェックなどのチームワークが徹底されている。先輩は後輩ができて、インドネシアの職場でそうであるように「監督」に徹することはなく、以前と同じように仕事に励む姿などが、帰国者の間で強く印象づけられていることを示す証言が本書では多々、紹介されている。

こうした日本体験をはさんでの職務の変更や仕事上の価値観の転換などを経て、「SWBを高めている」などと、その変化を指摘するケースが数多く報告されている。SWBは文字通り主観的なものであり、被面談者の答えに基づいて、その上昇・低下などを論じているとみられる。ただ、やや曖昧な概念である「主観的ウェルビーイング」の評価基準、また当事者の自己評価に疑う点はないのかなどの議論は十分にはない。SWB測定の評価スケールの試作はあるようだが、著者はこれを使っているわけではない。それだけに、「インドネシアの30歳前後の若者の多くは、結婚していないことでSWBが低くなる」（p. 371）などの一般論的な記述にくわすと、SWBに関しては果たして厳密に実証されている傾向なのかという疑問がわき起こる。

著者は最終章で「SWBは、もともとは自国で生活する人を対象とした概念であったが、国際移動した人がホスト国で定住できそうかどうかを予測する目途としても使えることがわかった」（p. 387）と断じている。この点を最も重要な研究成果と認識しているとも受け取れる。SWBを測定する適切な評価基準が確立されていない点がこの概念を使う研究の制約だが、ホスト国での定住予測まで視野に入れるならば、SWBのより精密な枠組みの開発とより緻密な分析が必要だと思う。

看護・介護分野のEPA帰国者を対象とした研究

は他にもいくつか存在する。その中には、インドネシア人70人、フィリピン人40人、ベトナム人36人を対象とした平野裕子ら研究チームの論文もある。ここでは、インドネシアから帰国の回答者は他の2カ国の回答者に比べて、母国でのキャリアアップを目指して帰国した者、帰国後も看護業務に就いている者、比較的が高賃金を得ている者がそれぞれ多い点が指摘されている[平野ほか2021]。本書は一貫してEPAで来日したインドネシア人に焦点をあて、フィリピン人やベトナム人來日者との比較論はない。本書で紹介される研究の価値は高いが、來日のインドネシア人看護・介護人材の特性を探るうえでは、国別の相違に光をあてる研究も重要であろう。

前述のように、筆者はインドネシアのEPA第1陣の來日前から、同国の候補者の属性・來日動機などを調べてきた。そして、看護・介護労働者の国際移動という地球規模の現象の中でEPAの人の移動を位置づけ、そのありように問題提起をする移民研究者としてアジア諸国のほか、欧米やオーストラリアでも看護・介護移民の調査を実施した。その立場から見ると、日本で国家資格を取得した人たちの日本・インドネシア間の往來の動きが興味深い。これは本書の第17章「日本とインドネシアの間を往還する人たち」で紹介されている。彼らは、日本での勤務に疲れたり、あるいは結婚や親の介護などの理由で帰国した。しかし、家庭の状況や経済状況が変化するなか、一部の帰国者の間からは、日本で得た看護師あるいは介護福祉士の資格を活かして再び日本での就労を決断する者が出始めている。

結婚を意識して帰国したある看護師は、退職した親の生活を支える必要が出てきたため、日本で求職活動を行い、自分に適した就職先を決めて医療ビザで再來日した。看護師候補者時代の以前の職場では人間関係に苦勞したが、再來日後の職場では「日本のやり方が厳しいと思ったんですけど、慣れたら楽しい」と述べている(pp. 361-363)。

介護福祉士の資格を持つ帰国者の中からも、再來日の動きが起きている。結婚のために帰国したが、今度は夫や子供を帯同して再來日し、介護施設で働くというケースが増えているようである。

在ジャカルタ日本大使館が毎年、主催するEPA帰国者向けのジョブフェアも再就職口を探すのに良い機会を提供している。こうした日本で再就労の動きの背景としては、母国における雇用環境への不満などがあり、自分を取りまく環境を整えば、再來日して働く願望をもつ帰国者が少なくない実情についても著者は明らかにしている。

上記の動きは、日本への出稼ぎと帰国を繰り返すなど、その時々で自分や家族が置かれた状況などに応じて二国間を往來する(shuttling)フィリピン日系人(三世や四世)の動きにも通じるものである。彼らの間では、日系人という優位性から永住権、あるいは日本国籍を取って日本に生活基盤を築く者が増加傾向にある[Ohno 2008]。EPAの国家資格取得者も「医療」や「介護」という比較的に安定的な在留資格を取得可能であり、また長期日本滞在者の間ではEPA人材向けの「特定活動」から「永住者」に在留資格を切り替える者が増えつつある[大野 2019]。彼らがライフステージに応じて生活拠点の国を変えるトランスナショナル・ディアスポラになるのかどうか今後、注視していきたい。

2020年3月以降の新型コロナウイルスのパンデミック化、それに伴う各国の出入国規制に伴い、EPA送出国を含む諸外国と日本との間の人の移動は極めて限定的なものになった。しかし、その後もEPA制度による人の移動は続いている。入国が大幅に遅れはしたものの、2020年度來日予定者は3カ国から計846人の候補者が、2021年度來日予定者も10月下旬までに計687人の候補者が來日した。彼らやその先輩たちは、コロナ禍の日本で患者や高齢者の命を守る「エッセンシャル・ワーカー」として存在意義を高めている。

日本政府はEPAでの人の移動の趣旨について、制度開始から今日まで「経済活動の連携の強化の観点から実施するもので、労働力不足への対応として行うものではない」と説明し続けている。とはいえ、特に人手不足が深刻の度を増す介護業界では、EPA人材のほか、技能実習生や介護留学生などの外国人に人手を頼る傾向はますます強まっている。それだけに、彼らが日本や母国で抱える諸問題の解明やそれを踏まえての制度・政策の改

善は重要度を増す研究課題である。EPA プログラムへの参加がきっかけで母国を離れ、日本との縁を強めたアジアの隣人たちの生きざまを根気よく追い続ける著者の今後の調査の成果にも期待したい。

(大野 俊・清泉女子大学文学部)

参考文献

平野 裕子ほか. 2021. 「帰国者に見る EPA 制度の課題——帰国理由・滞在満足度・帰国後の現状の分析を中心に」『外国人看護師——EPA に基づく受入れは何をもたらしたのか』平野 裕子；米野みちよ（編），217-237 ページ所収。東京：東京大学出版会。

Ohno, Shun. 2008. Transnational Citizenship and

Deterritorialized Identity: The Meanings of Nikkei Diasporas' Shuttling between the Philippines and Japan. *Asian Studies* 44(1): 1-22.

大野 俊. 2019. 「日本定住化が進む『介護移民』——経済連携協定（EPA）での受入れ開始から10年目の現状と課題」『移民研究年報』25: 113-125.

大野 俊；比留間洋一. 2021. 「二国間経済連携協定の締結の経緯と来日を目指す外国人看護師たち」『外国人看護師——EPA に基づく受入れは何をもたらしたのか』平野 裕子；米野みちよ（編），25-56 ページ所収。東京：東京大学出版会。